

■鉄骨製作関連の対象物質情報

鉄骨製作関連で扱う可能性のあるリスクアセスメント対象物は、弊協会で現在把握できている範囲では以下の通りです。情報としてお役立てください。（詳しくは製品の SDS 等をご確認ください。）

（※1）は濃度基準値設定物質

（※2）は皮膚等障害化学物質（裾切値以上含む）

（※3）はがん原性物質（裾切値以上含む）

裾切値：製品中の対象物質の含有量（重量%）がその値未満の場合、対象とならない値

◇既存対象物質（2024（令和6）年 3 月 31 日以前から対象となっている物質）

【圧延鋼材】

・圧延鋼材（SS、SN、SM 材等）：

マンガン及びその化合物（※2）

・耐候性鋼材（SMA 材）：

銅、ニッケル、クロム、モリブデン

【溶接材料】

・被覆棒、ソリッドワイヤ：

マンガン及びその化合物（※2）、銅、ニッケル、モリブデン、シリカ、酸化チタン（IV）、酸化鉄

・フラックス：

シリカ、マンガン及びその化合物（※2）、酸化カルシウム、酸化チタン（IV）

【塗料】

・さび止め塗料：

エチルベンゼン、酸化第二鉄（赤色酸化鉄）、1,2,4-トリメチルベンゼン、ミネラルスピリット、メタノール、キシレン、低沸点芳香族ナフサ、マンガン及びその化合物（※2）、ノナン、ジエチレングリコールモノブチルエーテル、ナフタレン、カーボンブラック、トリメチルベンゼン（混合物）、1,3,5-トリメチルベンゼン、2-エチルヘキシル酸コバルト、クメン（※1）、酸化チタン、酸化亜鉛、水和酸化第二鉄（黄色酸化鉄）、無水マレイン酸、エチレングリコールモノブチルエーテル（ブチルセロソルフ）、プロピレングリコールモノメチルエーテル、水酸化アンモニウム、スチレン、トリエチルアミン（※2）、ほう fluor 化ナトリウム、アクリル酸ノルマルブチル、エチレングリコール（※1、2）、ビニルトルエン、2,3-エポキシ-1-プロパノール（※2、3）、エピクロロヒドリン、アセトフェン、水酸化リチウム、塩素化フタロシアニングリーン、臭素化フタロシアニンブルー、2-エチルヘキサン酸マンガン、メチル-2,4-ペンタンジオール、ベンジルアルコール（※2）、インデン、酢酸ブチル、メチルイソブチルケトン、レソルシノール（※1）、アクリル酸エチル（※1）、酢酸エチル、イソプロピルアルコール、結晶質シリカ（※3）、1-ブタノール、トルエン、イソブタノール、エタノール、塩化水素、プロピルアルコール、テトラエトキシシラン、硫酸（※2）、硼酸、酸化マンガン（II）、2-エチルヘキシル酸ジルコニウム塩、イソパラフィン系炭化水素、n-ヘキサン、1,1,3,3-テトラブチル-1,3-ジカノイルジスタノキサン、ロジン、酸化アルミニウム

【その他】

・浸透探傷試験用 染色浸透液：

コールタールナフサ、ナフタレン、ジエチレングリコールモノブチルエーテル

・浸透探傷試験用 洗浄液/除去液：

ヘプタン、メチルシクロヘキサン

◇2025(令和7)年4月1日施行分

- ・低水素系、硬化肉盛り系の溶接棒:

炭酸バリウム

- ・さび止め塗料:

メチルエチルケトオキシム、2-(ジメチルアミノ)エタノール、プロピレングリコール、タルク(アスベスト無し)、**ビスフェノール A ジグリシジルエーテル(※2)**、硫酸バリウム、エチレングリコールモノプロピルエーテル、エチレングリコールモノターシャリブチルエーテル

◇2026(令和8)年4月1日施行分

- ・グラビティ溶接向け(主に造船用)の溶接棒:

酸化マグネシウム

- ・さび止め塗料:

プロピレングリコールモノメチルエーテルアセテート、2,2,4-トリメチル-1,3-ペンタジオールモノイソブチレート、亜鉛

- ・ガス類:

アセチレン、二酸化炭素、水素、アルゴン、酸素、窒素、ヘリウム

(※アルゴン、酸素、窒素、ヘリウムは高圧のガスの状態のものに限る。)

(参考)リスクアセスメント対象物質リスト

- ・[既存対象物質リスト](#)

- ・[2024\(令和6\)年4月1日施行分 対象物質リスト](#)

- ・[2025\(令和7\)年4月1日及び2026\(令和8\)年4月1日施行分 対象物質リスト](#)